



# 猫新聞

郵便振込口座  
00830-2-204941 Go!Cats  
ホームページ  
<http://go-cats.main.jp/index.html>

**Go!Cats**

ゴーキャッツは浜松市を中心に、飼猫・野良猫の不妊手術推進、猫の譲渡会開催などの活動をしています

## 9月20～26日は動物愛護週間です

全国のペットフードメーカーなど100社で組織するペットフード協会が2012年に行った調査によると、日本では現在推計974万8000頭の猫と1153万4000頭の犬が人と共に暮らしているんだそうです。

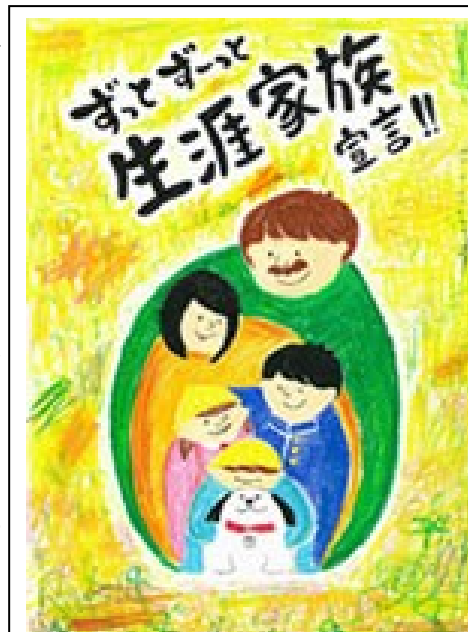
この全ての犬や猫が満点飼い主さんの元で幸せな日々を送っているものと信じたいところですが、現状では飼育放棄された犬や猫が保健所に持ち込まれたり、捨てられたりといったことが後を絶ちません。

ペットを迎えるということは、家族の一員として、その命に責任を持つということです。

「ペットショップで一目ぼれしたから」「癒されたいから」「子供にせがまれたから」「流行っているから」といった理由は、ペットを飼い始める動機のひとつではあるでしょうが、ここでさらに“熟考スタート！”です。

「飼うことをやめる」も選択肢の一つにいれたうえで、5年先、10年先、15年先の自分とペットの姿を頭に思い浮かべながら、「本当に命を預かって大丈夫かどうか」をじっくり考えてください。

そのお手伝いとして、迎える前の要チェック事項をいくつか挙げてみます。



25年度動物愛護週間ポスターコンクール  
最優秀賞受賞作品

- 家族みんなが飼うことに賛成していますか？
- 家族に動物アレルギーの人はいませんか？
- ペットの飼育が可能な住環境ですか？（賃貸住宅の場合は家主さんの許可がありますか？）
- 毎日の世話に時間と手間をかけられますか？ たっぷり遊んでやれますか？
- ペットが年をとって、世話が大変になっても大丈夫ですか？
- 動物の習性や病気のことについて勉強してみましたか？  ご近所や他人に迷惑をかけない飼い方ができますか？
- 病気やケガをした時、病院で適切な治療を受けさせてやることができますか？
- フード、病気やケガの治療、健康管理など、ペットの一生にかかる費用を考えてみましたか？
- 転勤や引越しのときも、ペットを連れて行くことができますか？
- 旅行や外出が難しくなったりもしますが、我慢できますか？
- 万一飼えなくなったとき、ペットを安心して託せる人はいますか？
- 今がペットを迎える適切な時期なのでしょうか？ もっと後ではいけませんか？

## 改正動物愛護管理法が9月1日施行されました

今回の改正のポイントは①終生飼養の徹底（飼い主の責務として、逸走の防止、繁殖に関する適切な措置などと共に、飼養する動物がその命を終えるまで適切に飼養すべきであることが明記されました）。

②犬猫の引取りの拒否（自治体は、犬猫等販売業者からの引取りや、繰り返しの引取り、高齢や病気を理由とした引取りなど、終生飼養の原則に反する犬猫の引取りを拒否できることとなりました。）

③罰則の強化（「愛護動物のみだりな殺傷は2年以下の懲役又は200万円以下の罰金」に、また、「愛護動物のみだりな虐待や遺棄は100万円以下の罰金」に引き上げられました）。他に、販売動物の現物確認、対面説明の義務付け、幼齢な犬猫の販売の禁止など、動物取扱業に対する規制も強化されています。法目的に「人と動物の共生する社会の実現を図ること」が明記された改正動物愛護管理法。詳しくは環境省のホームページをご覧ください。保健所やGo!Catsでもお渡しできます。